



ひまわり

Power Alliance Tax Accountant Office
パワーアライアンス税理士法人
News

編集 発行人
 パワーアライアンス税理士法人
 税理士 若杉 治
 〒151-0073
 東京都渋谷区笹塚3-37-1
 第1花井ビル2F
 TEL 03 (5365) 4744(代)
 FAX 03 (5365) 4745
 E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

7月 (文月) JULY
 18日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31

ワンポイント 海の日

海の日は、7月の第3月曜日で、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」と、国民の祝日に関する法律（祝日法）に、その意味が書かれています。平成7年の祝日法改正により、翌8年から実施。当初は前身である海の記念日の7月20日でしたが、平成15年から現行に改められています。

7月の税務と労務

- 国 税 / 6月分源泉所得税の納付 7月11日
- 国 税 / 納期の特例を受けた源泉所得税(1月~6月分)の納付 7月11日
- 国 税 / 所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
- 国 税 / 所得税予定納税額第1期分の納付 8月1日
- 国 税 / 5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、11月決算法人の中間申告 8月1日
- 国 税 / 8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告（年3回の場合） 8月1日
- 地方税 / 固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- 労 務 / 社会保険の報酬月額算定基礎届 7月11日
- 労 務 / 労働保険料（概算・確定）申告書の提出・（全期・1期分）の納付 7月11日
- 労 務 / 障害者・高齢者雇用状況報告 7月15日
- 労 務 / 労働者死傷病報告(4月~6月分) 8月1日

地域ブランドの活用

最近、地域ブランドという言葉をよく聞きますが、どうすれば地方の特産品を活かした商品を地域ブランド化することができるのでしょうか。

「信州味噌」や「喜多方らーめん」

地域ブランド（地名入り商標）とは、一般の産品と地域産品との差別化を図りたいときに、事業協同組合などが出願できる商標です。

地域ブランドの例としては、「信州味噌」、「宇都宮餃子」、「練馬大根」、「喜多方らーめん」などのように「地名+商品名」を組み合わせたブランドがあります。

平成18年4月からは、ある程度周知すれば、地域ブランドを比較的容易に登録できるようになりました。この制度は、地域ブランド保護のための地域団体商標制度といえます。

登録は、地域の企業で作られた製品を、事業協同組合などの法人格を有する組合などの団体が、地域ブランドとして申請・登録することができます。登録されれば、その団体（商標権者）に属する者（事業者＝構成員）には、その登録商標を使用する権利が認められます。

地域ブランドとして商標登録されると、たとえば

「〇〇納豆」という同じ商標を、申請団体に加盟する多数の納豆屋さんが共通の品質の「納豆」として販売することができるため、商品活力（ブランドパワー）を何倍にも上げることができます。

すなわち、売れる商品づくり、売れるものづくりが可能になります。

また、平成19年には、「中小企業地域資源活用プログラム」が創設され、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化を図る中小企業者を総合的に支援する施策が登場しました。

このように、地域産品のブランド化の代表的な支援策として、以下のようなものがあります。

中小企業地域資源活用プログラム

地域経済の自立的・持続的な成長を実現するため、地域の強みとなる資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用して新商品、新サービスを開発・事業化する中小企業者を総合的に支援する仕組みです。

対象となる中小企業者は、「地域産業資源活用事業計画書」を作成し、国から認定を受けることで、様々な支援策を利用することができます。

市場志向型ハンズオン支援事業

全国10カ所の地域ブロックごとに設置された相談窓口において、地域資源を活用した事業計画づくりから市場化に向けたフォローアップまで一貫したサポートを受けられます。「中小企業地域資源活用プログラム」の枠組みに含まれる施策ですが、法律による認定を必要としません。

JAPANブランド育成支援事業

地域が一丸となって地域の強み（資源・技術など）を活かした製品などの価値を高め、「日本」を表現しつつ世界に通用する「JAPANブランド」を実現していこうとする取り組みを総合的に支援する事業です。

「戦略策定段階」と「ブランド確立段階」を明確に分けて段階的支援を行い、3カ年に渡る継続支援を可能にする支援スキームが構築されています。

具体的には、商工会議所、商工会などが核となって地域の中小企業などをコーディネートし、市場調査、ブランド戦略づくり、新商品開発や展示会出展（国内外）などに取り組むプロジェクトを支援します。

会社法の施行後、資本金、準備金および剰余金の間の振り替えができるようになりました。また、剰余金を準備金へ組み入れることも認められています。

会社法では、純資産つまり「資本金」、「準備金」、「剰余金」の間での振替が、一定の手続きをとることを条件に、原則として自由に行えるようになりました。

会社法施行以前は、有償減資や有償減準備金によって、株主に金銭などを払い戻すと同時に、資本金や準備金を減額することが行われていました。施行後は、株主への金銭などの払い戻しはすべて剰余金の分配手続きに集約されました。そのため、たとえば有償減資を行う場合には、一度資本金から剰余金に振り替えて、そのうえであくまでも剰余金の分配という形式をとることになります。

■計数変動のパターン

会社法では、事業年度内の純資産の変動については、株主資本等変動計算書の作成が法務省令により要請されます。つまり「資本金」、「準備金」、「剰余金」間における取引でいわゆる計数変動手続きにあたります。

計数変動のパターンとしては「資本金」、「準備金」、「剰余金」間での取引のため、以下の6通りとなります。

それぞれの概要は、次のとおりです。

(1) 資本金→準備金

原則として株主総会（臨時総会でも可能です）の特

別決議が必要となります。一定要件を満たす場合には、定時総会の普通決議でも可能です。

(2) 資本金→剰余金

前記と同様に、原則として株主総会（臨時総会でも可能です）の特別決議が必要となります。一定要件を満たす場合には、定時総会の普通決議でも可能です。

(3) 準備金→資本金

株主総会（臨時総会でも

資本の 変動手続について

可能です）の普通決議により可能です。会社法施行以前は、取締役会決議で行われていました。

(4) 剰余金→資本金

株主総会（臨時総会でも可能です）の普通決議により可能です。会社法施行以前は、「利益の資本組入れ」は、利益処分の一形態として、定時総会決議が必要でした。

(5) 準備金→剰余金

株主総会（臨時総会でも可能です）の普通決議により可能です。株式の発行と同時に準備金を減少する場合で、減少後の準備金が減少前よりも大きいときには、取締役決定でも可能となります。

(6) 剰余金→準備金

株主総会（臨時総会でも可能です）の普通決議により可能です。会社法施行以前は、実行不可能な取引でした。つまり「利益の準備金組み入れ」に相当していたためです。

また、剰余金の配当をする場合には、減少する剰余金の10%を資本準備金、または利益準備金として積み立てなければならぬとされています。

■株主資本等変動計算書

会社法の施行に伴い従来の利益処分（案）や利益処分計算書は廃止され、新たに株主資本等変動計算書が導入されました。

これまでは、利益処分や資本の変動は原則として定時株主総会だけで行うこととされていたため、定時株主総会のときに利益処分案として、株主の判断を仰いでいました。

会社法の施行により、利益処分については定時株主総会に限らず行うことができるようになりました。そのため、資本の部の変動を詳細に表す計算書が導入されたのです。これが、株主資本等変動計算書になります。

燃費の良い乗用車のトップは？

平成22年の燃費の良い乗用車のトップは、普通・小型自動車ではトヨタのプリウス、軽自動車ではダイハツのムーブであることが、国土交通省の発表でわかりました。

自動車ユーザーの省エネルギーへの関心を高めるとともに、燃費性能の優れた自動車の開発・普及を促進するため、平成16年から毎年、燃費の良い乗用車のベスト10を

【普通・小型自動車区別別ベスト10(MT車を除く)】

※はハイブリッド車	
順位	車名
1	プリウス※(トヨタ)
2	CT200h※(レクサス)
3	シビックハイブリッド※(ホンダ)
4	インサイト※(ホンダ)
4	フィット※(ホンダ)
6	ヴィッツ(トヨタ)
7	マーチ(ニッサンMT)
8	CR-Z※(ホンダ)
9	フィット(ホンダ)
10	フォーツークーペ(スマート)
10	フォーツーカーリオ(スマート)

公表しているもので、平成22年末時点で販売されている自動車を対象です。

普通・小型自動車では、ハイブリッド車がベスト10のうち6車を占め燃費の良さを示しています。プリウスは平成18年から5年連続トップ。一方、軽自動車では、5年連続トップだったダイハツのミラに代わりムーブが初のトップとなりました。

対象車からマニュアル車(MT車)は除かれています。MT車では、トヨタのiQが普通・小型自動車のトップでした。

【軽自動車区別別ベスト10(MT車を除く)】

順位	車名	10・15モード燃費
1	ムーブ(ダイハツ)	27.0 km/L
2	ミラ(ダイハツ)	26.0 km/L
3	ワゴンR(スズキ)	25.0 km/L
4	AZ-ワゴン(マツダ)	25.0 km/L
5	アルトラパン(スズキ)	25.0 km/L
6	アルト(スズキ)	24.5 km/L
7	キャロル(マツダ)	24.5 km/L
8	プレオ(スバル)	24.0 km/L
9	ミラココア(ダイハツ)	23.5 km/L
10	ステラ(スバル)	23.0 km/L

日本が向う「良い方向」 トップは科学技術分野

内閣府が本年1月に行った「社会意識に関する世論調査」結果によると、現在の日本で良い方向に向かっている分野は、「科学技術」(27%)がトップで、逆に悪い方向に向かっている分野のトップは、「景気」(57.7%)であることがわかりました。

良い方向では、「医療・福祉」(22.4%)、「通信・運輸」(16.7%)と続きますが4番目に高かった「防災」(14.8%)は東日本大震災により、皮肉な結果となってしまいました。

一方、悪い方向を前年調査と比べるとトップの「景気」(63.1%→57.7%)と3番目の「雇用・労働条件」(56.5%→52.3%)は割合が下がっていますが、逆に税金不足・国債発行残高の増大などから2番目の「国の財政」(47.6%→55.7%)が上がり、また、中国・韓国との領土問題が影響して4番目の「外交」(28.3%→46.3%)の割合が大幅に上がっています。

赤十字

赤十字といえば、日本では一般的に、「日本赤十字を通じて義援金を送った」などと言われているように、世界中で、戦争・紛争犠牲者や災害被災者の救援活動を行っていることで知られています。

六四年調印のジュネーブ条約に赤十字の役割などが規定されたことに遡ります。日本では、明治十年(一八七七年)に創立された博愛社が前身。日本がジュネーブ条約に加入した明治二十年に日本赤十字社に改称。

現在の日本赤十字社は、昭和二十七年制定の日本赤十字社法に基づいて設立された法人で、毎年五〇〇円以上の社費を納めれば社員になれます。